

議案第 2 1 号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例を次のように制定する。

平成 3 0 年 2 月 2 0 日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年
条例第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中産業医の項の次に次のように加える。

児童扶養手当障害認定医	日額	1 8, 0 0 0 円
-------------	----	--------------

別表第 1 中農業後継者等結婚相談員の項を削る。

附 則

この条例は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。